

開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和5年1月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中9名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議 長

10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、8番 山本一彦 委員と、9番 寺光正博 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の仲野さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は6件でございます。
「議案第1号、通り番1から6を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。本日は地元委員が欠席ですので事務局が代理で説明及び意見をお願いします。

事務局

■通り番1

通り番1について説明します。

譲渡人の■■■さんが所有する農地を、息子である■■■さんに生前贈与するかたちで譲り渡すものです。

なお、地元委員からの意見は特にありません。

また、関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。

議 長	<p>議案第1号の通り番1について、事務局の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明をお願いします。</p>
12番委員	<p>■通り番2 通り番2について説明します。 譲渡人の■■■■■さんですが、耕作管理ができないということで、■■■■■さんに売り渡すものです。 関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番3について、地元委員の説明をお願いします。</p>
6番委員	<p>■通り番3 通り番3について説明します。 譲渡人の■■■さんの農地ですが、耕作管理ができなくなったため、■■■さんが譲り受けて耕作管理するということです。 申請地は■■■さんの家のすぐ横です。 関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番4について、地元委員の説明をお願いします。</p>

<p>3番委員</p>	<p>■通り番4</p> <p>通り番4について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■さんが耕作管理できなくなったということで、近くを耕作する■■■■さんが贈与で譲り受けて耕作するということです。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第1号の通り番4について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>無いようでございますので、続きまして通り番5について、地元委員の説明をお願いします。</p>
<p>7番委員</p>	<p>■通り番5</p> <p>通り番5について、説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■さんですが、遠方に住まわれており、耕作管理ができないということで、■■■■さんに贈与するということです。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第1号の通り番5について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>無いようでございますので、続きまして通り番6について、地元委員の説明をお願いします。</p>
<p>9番委員</p>	<p>■通り番6</p> <p>通り番6について、説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■さんですが、破産手続開始決定を受け、財産処分による売買で、■■■■さんが買い受けるものです。</p> <p>関係書類も揃っており、手続き上も特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>

議 長	議案第1号の通り番6について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第1号については、全て原案通り可決いたします。
<p>議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について</p>	
議 長	続いて、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は、1件でございます。</p> <p>「議案第2号、通り番1を、議案書をもとに朗読」</p>
議 長	議案第2号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。
12番委員	<p>■通り番1</p> <p>通り番1について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■■さんと■■■■■さんの農地ですが、これを■■■■■が買い受けて資材置場、作業場として転用するものです。</p>

	<p>申請地は、赤熊交差点から宇島小学校方面に 500m 進んだ左手に片平池があり、その東側の土手にあります。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第 2 号の農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第 2 号については、全て原案通り可決し県に進達いたします。</p>
<p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）</p>	
議 長	<p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）です。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>何かございませんか。無いようでございますので議案第 3 号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について、原案通り承認してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし。</p>

議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第 3 号については、原案通り承認することといたします。</p> <p style="text-align: center;">議案第 4 号 非農地証明交付申請の承認について</p>
議 長	<p>議案第 4 号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の非農地証明交付申請は、1 件でございます。 「議案第 4 号、通り番 1 を、議案書をもとに朗読」</p>
議 長	<p>議案第 4 号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
7 番委員	<p>■通り番 1 通り番 1 について、説明します。 申請地は、荒堀の ■食品工場跡の道を挟んだ北側です。昭和 49 年 11 月 19 日に農地法第 4 条の許可を受けております。許可後に計画通りに転用されておりますが、地目の変更を行っておらず、現在に至ります。 関係書類も揃っており、非農地の要件としても特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>議案第 4 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第 4 号の非農地証明交付申請の承認について、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>

議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第4号については、 全て原案通り可決いたします。</p>
	<p style="text-align: center;">議案第5号 空き家に付随した農地の指定について</p>
議 長	<p>議案第5号 空き家に付随した農地の指定についてですが、 地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思 います。 いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>何かございませんか。無いようでございますので、議案第 5号の空き家に付随した農地の指定について、原案通り承 認してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>異議なしとのことですので、議案第5号については、原案 通り承認することといたします。</p> <p style="text-align: center;">閉 会 の 宣 言</p> <p>10時30分閉会を宣言する。</p>